

高知県立消費生活センター

地域見守り情報



第66号

うま過ぎる儲け話には手を出さないで！！

高齢者を主なターゲットにした様々な利殖関係のトラブルが発生しています。最近も、内容を十分に理解できないまま、業者の儲け話を信用して多額の投資をしたものの、元本も返してもらえない、というご相談が寄せられていますので、注意が必要です。

【県内事例①】

「金利が高い良い話がある」と電話があり、訪問を受けた。CO2排出権取引というもので、内容は良く分からなかったが、業者の指示に従って契約した。

その後、毎月のように訪問があり、その度に50万円から750万円を支払ったが、知人からおかしな話だと言われた。今までに支払った5,950万円を返してほしいが、返してもらえない。
(60代男性)

【県内事例②】

「儲けになるから」と知人に勧められたり、業者のセミナーに参加したりして、次々と投資した。名目はファンドであったり、株式であったり様々だが、いずれも良く分からないまま、これまでに1,900万円支払った。

お金が必要になったので「1,000万円返してもらいたい」と申し入れたが、しばらく待ってほしいと言われている。
(80代女性)

アドバイス

1. 事例①のCO2排出権取引は、仕組みが複雑でハイリスクですが、金融商品取引法などの規制対象になっていません。知識や経験のない一般消費者は、絶対に手を出さないでください。
2. 事例②の業者は、無登録で金融商品の勧誘を行ったとして金融庁から警告を受け、裁判所から業務禁止命令を受けています。無登録の業者とは決して契約しないでください。
3. うま過ぎる儲け話には必ず裏があり、元本、利益は保証されません。業者の話を安易に信用して、良く分からないまま契約してはいけません。
4. 話を聞くうちに、断れなくなって契約してしまうことがあります。取引するつもりがなければきっぱり断りましょう。
5. 不安に思ったら、消費生活センターにご相談ください。

